

鳥取県医療的ケア児等 支援センターの ミッション

1

県内の支援者全員で子どもたちと家族の
地域生活を支援できる体制を作ります。

2

子どもたち、家族、支援者のニーズに合った
情報の発信と共有を行います。

3

家族、支援者と連携しながら課題解決を
行います。

4

医療、福祉、保育、教育、保健のつながりを
大切にします。

※子どもたち:医療的ケア児、重症心身障がい児・者、
成人になった医療的ケアが必要な方も含みます。

相談費用はかかりません。
迷ったときは、まず連絡してください。



<総合窓口(西部相談窓口)>

博愛こども発達・在宅支援クリニック

〒683-0853 米子市両三柳1880

E-mail:icare.hakuaikids@gmail.com

TEL:080-2962-0853 FAX:0859-29-8020



<東部相談窓口>

鳥取県看護協会

〒680-0901 鳥取市江津318-1

E-mail:ikeatobu@tottori-kangokyokai.or.jp

TEL:0857-30-2424 FAX:0857-30-2425



<中部相談窓口>

鳥取県立中部療育園

〒682-0021 倉吉市上井503番地1

E-mail:ikeachubu@pref.tottori.lg.jp

TEL:0858-27-6006 FAX:0858-27-0781

お問い合わせはこちらから
<https://www.hakuai-hp.jp/icare/>

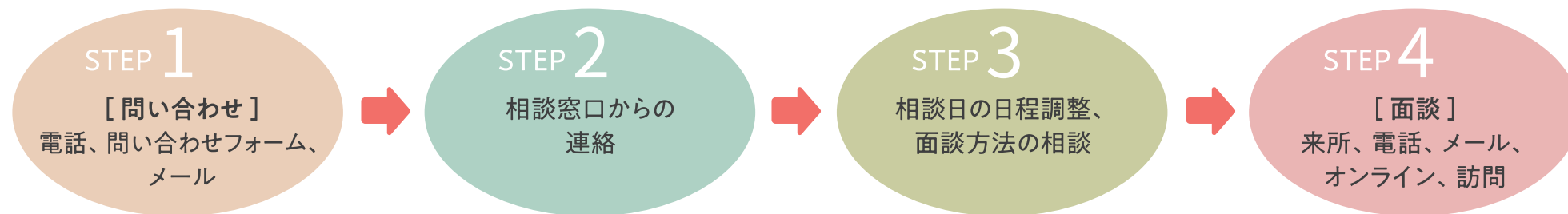


子どもと家族の 地域生活支援

鳥取県
医療的ケア児等支援センター

相談までの流れ

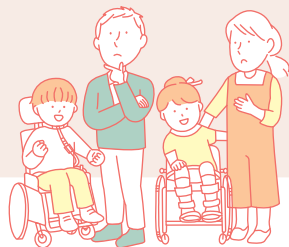
- 電話での受付時間／月～金 9:00～16:30（祝日・年末年始を除く）
- 問い合わせフォーム、メール、FAXは24時間いつでもお送りください。



こんなことでお困りではないですか？医療的ケア児等支援センターのスタッフが一緒に考えます。

ご本人、ご家族

病院から退院したばかりで不安。
だれかと話がしたい。
保育園・幼稚園に行きたい。
小学校入学のことを一緒に考えてほしい。
この子にどんな制度が使えますか？



医療的ケア児等を支援している方

本人、家族のニーズにあった制度はありませんか？
事業所で勉強会を企画したい。



これから医療的ケア児等に関わりたい方

どんなことに気を付けたらいいですか？
まずは一緒に関わってほしい。



母子保健、保育、障がい福祉、教育委員会の担当の方

育児や生活に不安のあるご家族がいます。
医療的ケア児等を受け入れるために
どんな体制が必要でしょうか？
災害時の体制づくりを検討したい。

